

株 主 各 位

兵庫県姫路市飾東町庄313番地
ハリマ共和物産株式会社
代表取締役社長 津 田 隆 雄

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県姫路市下寺町43番地
姫路商工会議所 5階 501号室
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第47期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第47期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類
報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.harimakb.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、大規模な金融緩和による株高効果や各種経済政策に対する期待感などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、雇用環境や所得の改善は限定的であり、景気の好循環が安定的に継続するかは予断を許さない状況であります。

当流通業界におきましては、消費税率の引き上げや円安による原材料価格高騰にともなう物価上昇などに対する消費者の生活防衛意識の高まりを受け、価格競争が業種・業態を超えて激化するという厳しい環境が続いてまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、卸売事業におきましては季節商材の積極的な提案とタイムリーな商品供給、また物流関連事業におきましては作業工程の見直しによる効率化をそれぞれ推進することで、グループ収益の最大化に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は39,575百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は1,282百万円（前連結会計年度比1.3%増）、経常利益は1,696百万円（前連結会計年度比0.6%増）、当期純利益は1,000百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。

当社グループのセグメント別の内容は、次のとおりであります。

・卸売事業

卸売事業におきましては、得意先の業種を超えた競争の影響を受け、利益率は低下傾向となっております。その一方で季節商材や新規商材の積極導入の効果、また消費税率引き上げにともなう駆け込み需要もあったことから売上高は増加しました。その結果、売上高は33,854百万円（前連結会計年度比9.1%増）、セグメント利益は277百万円（前連結会計年度比37.4%減）となりました。

- ・ **物流関連事業**

物流関連事業におきましては、受託先企業の店舗増加や消費税率引き上げにともなう駆け込み需要などの影響により取扱い物量が増加し、それにともない売上高も増加しました。利益面についても、作業工程の見直しや固定費圧縮などでコスト削減を推し進めたことにより、前期を上回りました。その結果、売上高は5,601百万円（前連結会計年度比1.9%増）、セグメント利益は1,336百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

- ・ **その他の事業**

不動産賃貸業および太陽光発電事業等を含むその他の事業におきましては、売上高118百万円（前連結会計年度比279.9%増）、セグメント利益57百万円（前連結会計年度比174.0%増）となりました。

(2) **設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は809百万円で、その主なものは子会社である株式会社ブルームの太陽光発電設備415百万円、当社の本社建物改修費用187百万円であります。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資に係る所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、政府による大規模な金融緩和や経済政策による景気の押し上げから、所得増加および雇用環境の改善をともなった企業収益の拡大による持続的な景気回復に移行できるかが焦点となると思われます。一方で我々が扱う日用消費財の分野では、消費税増税にともなう節約志向の高まりや、小売業界の業態を超えた競争により依然として価格競争は続くものと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、卸売事業におきましては、得意先への提案力を強化することにより売上・利益の拡大を図り、物流関連事業におきましては、更なる物量の増大に対応できる体制を整えると同時に、新規受託先の獲得活動を強化します。また、商流・物流一体となった提案を行うことにより、消費財流通のトータルアドバイザーとして得意先に多方面にわたって貢献し、グループとしての収益の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第44期 (平成23年3月期)	第45期 (平成24年3月期)	第46期 (平成25年3月期)	第47期 (平成26年3月期)
売上高(百万円)	33,572	36,238	36,567	39,575
経常利益(百万円)	1,644	1,786	1,686	1,696
当期純利益(百万円)	857	982	986	1,000
1株当たり当期純利益(円)	163.94	188.21	188.96	191.53
純資産(百万円)	9,502	10,434	11,360	12,249
総資産(百万円)	15,899	16,713	18,117	19,736

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第44期 (平成23年3月期)	第45期 (平成24年3月期)	第46期 (平成25年3月期)	第47期 (平成26年3月期)
売上高(百万円)	31,143	33,370	33,774	36,744
経常利益(百万円)	1,518	1,568	1,555	1,490
当期純利益(百万円)	840	915	951	890
1株当たり当期純利益(円)	160.59	175.25	182.26	170.46
純資産(百万円)	8,606	9,465	10,350	11,124
総資産(百万円)	14,741	15,446	16,610	18,189

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ブルーム	20百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業
トイレットリージャパンインク株式会社	10百万円	85.1%	国内外メーカー一品の仕入販売
播磨国際物流(青島)有限公司	500万元	100.0%	物流加工業、倉庫業

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、卸売事業、物流関連事業およびその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 卸売事業

洗剤関連商品、ホームプロダクト商品、家庭紙および衛生用品、化粧関連商品等の日常消費材の卸売業

国内外メーカー品の仕入販売

② 物流関連事業

サードパーティ・ロジスティクス事業、倉庫業、一般貨物自動車運送業

③ その他の事業

不動産賃貸業、太陽光発電事業

(8) 主要な営業所および物流センター（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

当社本社 兵庫県姫路市

営業拠点 大阪（大阪市淀川区）、東京（東京都渋谷区）
名古屋（名古屋市北区）

物流センター 宮城（宮城県加美郡）、下妻（茨城県下妻市）
甲府（山梨県甲府市）、小牧（愛知県小牧市）
滋賀（滋賀県長浜市）、高槻（大阪府高槻市）
神戸（神戸市兵庫区）、姫路（兵庫県姫路市）
福崎（兵庫県神崎郡）、鳥栖（佐賀県鳥栖市）

② 主要な子会社の事業所

株式会社ブルーム

兵庫県姫路市

トイレタリージャパンインク株式会社

大阪府高槻市

播磨国際物流（青島）有限公司

中国山東省青島市

(9) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
166（387）	6増（21減）

（注） 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（人）	前事業年度末比増減（人）	平均年齢	平均勤続年数
140（387）	2減（21減）	40.6歳	15.1年

（注） 1. 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、正社員のみを平均値を記載しております。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社広島銀行	400百万円
株式会社みなと銀行	300百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円
株式会社伊予銀行	50百万円
株式会社トマト銀行	50百万円
株式会社百十四銀行	50百万円
株式会社三井住友銀行	50百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
(2) 発行済株式の総数 5,441,568株（自己株式219,018株を含む）
(3) 株主数 620名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
津田物産株式会社	1,895,080株	36.28%
ハリマ持株会	201,640株	3.86%
株式会社広島銀行	195,360株	3.74%
株式会社西松屋チェーン	195,300株	3.73%
津田隆雄	160,600株	3.07%
津田信也	159,120株	3.04%
油井洋	93,000株	1.78%
津田則子	75,200株	1.43%
津田三夫	72,936株	1.39%
津田侑紀	68,400株	1.30%

- (注) 1. 当社は、自己株式を219,018株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	津田 隆雄	トイレタリージャパンインク株式会社代表取締役
代表取締役副社長	津田 信也	トイレタリージャパンインク株式会社監査役
専務取締役	岡本 則幸	サードパーティ・ロジスティクス事業部長 株式会社ブルーム代表取締役
取締役	山口 義隆	ホールセール事業部長
常勤監査役	小石 博二	
監査役	山本 美比古	弁護士
監査役	前原 啓二	公認会計士・税理士

- (注) 1. 監査役山本美比古氏および前原啓二氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役前原啓二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は、山本美比古氏および前原啓二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	97,595千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,425千円 (3,600千円)
合計	6名	105,020千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成3年4月20日開催の第24期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成3年4月20日開催の第24期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
 5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額11,420千円（取締役3名に対し11,195千円、監査役1名に対し225千円）が含まれております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 監査役山本美比古氏は、当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会6回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
 - ・ 監査役前原啓二氏は、当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会6回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由およびこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誠実かつ公正な企業活動を通じて社会的責任を果たすとともに、社会生活においても法令・社会倫理等を遵守し、社会的規範に沿った良識ある行動をとるための行動規範を制定します。

コンプライアンスの確実な実行のため、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、その委員はグループ会社の取締役ならびに執行役員で構成し、遵守事項の審議、活動方針策定、コンプライアンスに反する事案の聴取、調査等を行います。

また、コンプライアンス推進部門は管理グループ総務人事チームとし、その推進責任者は管理管掌取締役が務めます。

その推進にあたっては、各事業部長を推進担当者とし、コンプライアンスに関する相談窓口、啓蒙活動、委員会への報告等をその役割とします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、別途定める「文書管理規程」に則り、適正に保存・管理します。

また、情報の管理については、「個人情報保護規程」に基づき対応します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理についての基本方針の決定、推進体制の整備等、全社的な統括業務は管理管掌取締役が行います。

グループ会社を含めた事業部毎のリスク管理については、各事業部長をリスク管理に関する統括責任者とし、現規程を遵守するとともに、現規程以外に新たに発生したリスクについては、分析・評価した上で新たに規則・マニュアルの作成、研修の実施等を行い、事業部毎のリスク管理体制を確立します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回定例取締役会を開催し、経営に係る重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能強化のため、執行役員制度を導入し、経営の効率化を図ります。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団の管理は、別途定める「関係会社管理規程」に則り、管理管掌取締役が統括します。

関係会社の業務については、その自主性を尊重しつつ、経営上発生する重要事項または関係会社全般にわたる事項については、十分に協議を行うとともに、第1号、第3号に定めた管理体制の確立を図ります。

また、監査役は定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告します。

取締役会はその報告を受けてグループ管理体制の問題点を把握し、その改善、見直しを行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて監査スタッフを指名します。

監査役を補助すべき期間中は、その使用人は監査役の指揮命令下に置かれ、監査役会の事務局の業務も併せて担当します。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合は、その事実を認知した場合の他、取締役会に付議、報告された案件のうち、特に重要な事項等については「監査役会規則」に基づき監査役に報告します。

監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、グループ会社の取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図ります。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[10,966,883]	【流動負債】	[6,444,888]
現金及び預金	1,138,864	支払手形及び買掛金	3,925,176
受取手形及び売掛金	7,138,745	短期借入金	1,020,000
商品	1,982,157	未払法人税等	401,917
繰延税金資産	58,077	賞与引当金	49,683
その他	650,684	その他	1,048,111
貸倒引当金	△1,645	【固定負債】	[1,041,863]
【固定資産】	[8,769,239]	繰延税金負債	116,791
(有形固定資産)	(6,661,369)	再評価に係る繰延税金負債	260,607
建物及び構築物	1,654,962	役員退職慰労引当金	249,312
機械装置及び運搬具	1,083,761	退職給付に係る負債	344,246
器具及び備品	104,660	その他	70,905
土地	3,798,984	負債合計	7,486,752
建設仮勘定	19,000	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(78,633)	【株主資本】	[12,460,335]
ソフトウェア	73,002	資本金	719,530
その他	5,630	資本剰余金	690,265
(投資その他の資産)	(2,029,237)	利益剰余金	11,238,703
投資有価証券	746,038	自己株式	△188,162
繰延税金資産	216,666	【その他の包括利益累計額】	[△235,148]
長期貸付金	306,449	その他有価証券評価差額金	57,252
その他	773,540	土地再評価差額金	△288,147
貸倒引当金	△13,458	為替換算調整勘定	△4,253
資産合計	19,736,122	【少数株主持分】	[24,183]
		純資産合計	12,249,370
		負債・純資産合計	19,736,122

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,575,310
売上原価	34,271,799
売上総利益	5,303,511
販売費及び一般管理費	4,021,335
営業利益	1,282,176
営業外収益	439,188
受取利息	12,417
受取配当金	15,276
仕入割引	299,214
その他	112,279
営業外費用	24,579
支払利息	6,127
売上割引	18,384
その他	67
経常利益	1,696,785
特別利益	3,019
投資有価証券売却益	3,019
税金等調整前当期純利益	1,699,804
法人税、住民税及び事業税	677,600
法人税等調整額	16,244
法人税等合計	693,844
少数株主損益調整前当期純利益	1,005,959
少数株主利益	5,667
当期純利益	1,000,292

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	719,530	690,265	10,353,310	△188,000	11,575,104
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△114,899		△114,899
当 期 純 利 益			1,000,292		1,000,292
自 己 株 式 の 取 得				△161	△161
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	885,392	△161	885,231
平成26年3月31日 残高	719,530	690,265	11,238,703	△188,162	12,460,335

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日 残高	58,668	△288,147	△4,887	△234,367	20,005	11,360,743
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△114,899
当 期 純 利 益						1,000,292
自 己 株 式 の 取 得						△161
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,415	—	634	△781	4,177	3,396
連結会計年度中の変動額合計	△1,415	—	634	△781	4,177	888,627
平成26年3月31日 残高	57,252	△288,147	△4,253	△235,148	24,183	12,249,370

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社ブルーム トイレタリージャパンインク株式会社 播磨国際物流（青島）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

播磨国際物流（青島）有限公司は、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険積立金」(当連結会計年度は370,361千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,990,805千円
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。
再評価を行った年月日
平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額
1,057,212千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 5,441,568株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,899	22	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
- ① 配当金の総額 125,341千円
- ② 1株当たり配当額 24円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月30日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

長期貸付金は、主として建設協力金であり、建設協力金の返還日は平成31年7月です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務はありません。また、当社は、借入金に係る支払金利は固定金利によるものであります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注1) 参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,138,864千円	1,138,864千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	7,138,745	7,138,745	－
(3) 投資有価証券	726,038	726,038	－
(4) 長期貸付金(※1)	379,156	384,633	5,477
資産計	9,382,804	9,388,281	5,477
(1) 支払手形及び買掛金	3,925,176	3,925,176	－
(2) 短期借入金	1,020,000	1,020,000	－
(3) 未払法人税等	401,917	401,917	－
負債計	5,347,094	5,347,094	－

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

当社では、投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
- (2) 短期借入金
- (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,340円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益 191円53銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[9,735,859]	【流動負債】	[6,172,592]
現金及び預金	981,831	支払手形	83,256
受取手形	57,903	買掛金	3,806,397
売掛金	6,246,559	短期借入金	1,020,000
商用品	1,779,407	未払法人税等	364,458
繰延税金資産	40,812	賞与引当金	43,427
その他の	629,345	その他	855,051
【固定資産】	[8,453,643]	【固定負債】	[892,242]
(有形固定資産)	(5,663,857)	再評価に係る繰延税金負債	260,607
建築物	1,594,331	退職給付引当金	317,578
構築物	49,665	役員退職慰労引当金	243,156
機械及び装置	276,899	その他	70,900
車両運搬具	5,792	負債合計	7,064,834
器具及び備品	102,722	純資産の部	
土地	3,615,445	【株主資本】	[11,355,563]
建設仮勘定	19,000	資本金	719,530
(無形固定資産)	(76,707)	資本剰余金	690,265
電話加入権	4,636	資本準備金	690,265
ソフトウェア	72,071	利益剰余金	10,133,930
(投資その他の資産)	(2,713,078)	利益準備金	179,882
投資有価証券	740,038	その他利益剰余金	9,954,047
関係会社株式	52,899	別途積立金	8,500,000
出資	43	繰越利益剰余金	1,454,047
関係会社出資金	1,260	自己株式	△188,162
従業員長期貸付金	3,336	【評価・換算差額等】	[△230,895]
長期貸付金	303,113	その他有価証券評価差額金	57,252
関係会社長期貸付金	655,000	土地再評価差額金	△288,147
繰延税金資産	216,022	純資産合計	11,124,668
その他	754,821	負債・純資産合計	18,189,503
貸倒引当金	△13,458		
資産合計	18,189,503		

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	36,744,165
売 上 原 価	31,908,188
売 上 総 利 益	4,835,976
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,800,542
営 業 業 利 益	1,035,434
営 業 外 収 益	469,845
受 取 利 息	20,090
受 取 配 当 金	23,786
仕 入 割 引	299,214
そ の 他	126,753
営 業 外 費 用	14,305
支 払 利 息	5,960
売 上 割 引	8,332
そ の 他	12
経 常 利 益	1,490,973
特 別 利 益	3,019
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,019
特 別 損 失	2,359
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	2,359
税 引 前 当 期 純 利 益	1,491,632
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	633,000
法 人 税 等 調 整 額	△31,605
当 期 純 利 益	890,238

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
				別 途 積 立 金					
平成25年4月1日 残高	719,530	690,265	179,882	7,900,000	1,278,709	9,358,591	△188,000	10,580,386	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て				600,000	△600,000	—		—	
剰余金の配当					△114,899	△114,899		△114,899	
当期純利益					890,238	890,238		890,238	
自己株式の取得							△161	△161	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	600,000	175,338	775,338	△161	775,176	
平成26年3月31日 残高	719,530	690,265	179,882	8,500,000	1,454,047	10,133,930	△188,162	11,355,563	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日 残高	58,668	△288,147	△229,479	10,350,907
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て				—
剰余金の配当				△114,899
当期純利益				890,238
自己株式の取得				△161
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,415	—	△1,415	△1,415
事業年度中の変動額合計	△1,415	—	△1,415	773,761
平成26年3月31日 残高	57,252	△288,147	△230,895	11,124,668

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 7～12年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記事項

貸借対照表及び損益計算書の表示方法を有価証券報告書における記載方法（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づく表示方法）に合わせており、当事業年度から以下のとおり変更しております。

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「前渡金」「前払費用」「短期貸付金」「未収収益」及び「未収入金」は、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「前渡金」「前払費用」「短期貸付金」「未収収益」及び「未収入金」の金額は、それぞれ199,295千円、22,361千円、72,706千円、21千円及び333,673千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました固定資産の「長期前払費用」「差入保証金」「会員権」及び「保険積立金」は、当事業年度より固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「長期前払費用」「差入保証金」「会員権」及び「保険積立金」の金額は、それぞれ11,449千円、369,809千円、20,750千円及び352,799千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました流動負債の「未払金」「未払費用」及び「未払消費税等」は、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「未払金」「未払費用」及び「未払消費税等」の金額は、それぞれ640,645千円、128,661千円及び24,830千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期預り金」及び「預り保証金」は、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「長期預り金」及び「預り保証金」の金額は、それぞれ30,542千円及び40,358千円であります。

3. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,653,517千円 |
| (2) 子会社に対する短期金銭債権 | 12,901千円 |
| (3) 子会社に対する長期金銭債権 | 655,000千円 |
| (4) 子会社に対する短期金銭債務 | 112,128千円 |
| (5) 保証債務残高 | 58,382千円 |
| (6) 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機一式及び物流機器ならびに事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。 | |

- (7) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額

1, 057, 212千円

4. 損益計算書に関する注記

子会社との取引高

① 売上高	107,139千円
② 仕入高	22,084千円
③ 販売費及び一般管理費	578,933千円
④ 営業取引以外の取引高	42,680千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	219,018株
------	----------

6. 税効果関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(平成26年3月31日現在)

繰延税金資産	
減損損失	114,670
退職給付引当金	112,105
役員退職慰労引当金	85,834
関係会社出資金評価損	24,039
未払事業税	22,528
賞与引当金	15,329
その他	37,689
繰延税金資産小計	412,197
評価性引当額	△124,818
繰延税金資産の合計	287,379
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30,544
繰延税金資産の純額	256,835

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	46,000	37,566	8,433
合計	46,000	37,566	8,433

未經過リース料期末残高相当額

1年内	5,068千円
1年超	4,329千円
合計	9,397千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ブルーム	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	195,000 (注2) 3,531	長期貸付金 前受収益	375,000 469
子会社	トイレタリー ジャパンインク 株式会社	85.1	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 債務保証 (注3)	△20,000 (注2) 4,170 58,382	長期貸付金 前受収益	280,000 350

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社ブルーム及びトイレタリージャパンインク株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 取引金額は前期末残高からの増減額を記載しております。
- (注3) 当社はトイレタリージャパンインク株式会社の金融機関に対する信用状の決済資金及び仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,130円12銭
- (2) 1株当たり当期純利益 170円46銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月10日

ハリマ共和物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 仲尾 彰 記 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 昌 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ共和物産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ共和物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月10日

ハリマ共和物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 仲尾 彰 記 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊東 昌 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ共和物産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成26年5月12日

ハリマ共和物産株式会社

代表取締役社長 津田 隆 雄 殿

ハリマ共和物産株式会社 監査役会

常勤監査役 小 石 博 二 ㊟

社外監査役 山 本 美比古 ㊟

社外監査役 前 原 啓 二 ㊟

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は125,341,200円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第3条（目的）に定める目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条 （現行どおり）
1. ～18. （記載省略）	1. ～18. （現行どおり）
（新設）	<u>19. 介護用品・生活関連用品のレンタル・販売・メンテナンス事業</u>
（新設）	<u>20. 介護保険法の規定による福祉用具貸与事業</u>
（新設）	<u>21. 介護保険法の規定による介護予防</u>
（新設）	<u>22. 介護保険法の規定による特定福祉用具販売事業</u>
（新設）	<u>23. 介護保険法の規定による特定介護予防福祉用具販売事業</u>
（新設）	<u>24. 介護保険法の規定による住宅改修事業</u>
（新設）	<u>25. 住宅介護者に対する介護に関する指導業務</u>
（新設）	<u>26. 寝具のレンタル・リース・販売・メンテナンス・リネンサプライ事業</u>
（新設）	<u>27. 医療器材・医療用消耗品・衛生用品の販売</u>
（新設）	<u>28. 医療、福祉に関する調査、研究</u>
（新設）	<u>29. 住宅改修事業</u>
（新設）	<u>30. イベント企画及び広告業</u>
（新設）	<u>31. 広告代理店業務</u>
（新設）	<u>32. インターネットによるショッピングモールの開設・運営及び通信販売事業</u>
（新設）	<u>33. 各種食料品、飲料水の販売業</u>
（新設）	<u>34. ホームページの作成及び運営受託業務</u>
（新設）	<u>35. 企業経営診断業務</u>
（新設）	<u>36. 企業経営コンサルタント業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	37. <u>市場調査・経営企画・店舗設計・財務管理・労務管理の指導・援助並びに教育</u>
(新設)	38. <u>新商品開発、企画、立案並びに販売、調査の受託</u>
(新設)	39. <u>地域産業に関する商品の企画、立案並びに販売、調査の受託</u>
(新設)	40. <u>社員研修の企画・実施及び研修請負</u>
(新設)	41. <u>グループ会社に対する労働者派遣業</u>
(新設)	42. <u>グループ会社に対する経営指導及び管理、運営業務</u>
(新設)	43. <u>人材育成及び職業能力開発のための教育事業</u>
19. 前各号に附帯関連する一切の事業	44. 前各号に附帯関連する一切の事業

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	つ だ たか お 津 田 隆 雄 (昭和26年2月13日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和54年4月 当社取締役 昭和55年2月 当社常務取締役 平成2年2月 当社代表取締役専務 平成5年12月 当社代表取締役専務、管理本部長 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) トイレタリージャパンインク株式会社 代表取締役	160,600株
2	つ だ しん や 津 田 信 也 (昭和32年3月16日生)	昭和57年1月 当社入社 昭和59年5月 当社取締役 昭和62年4月 当社取締役、仕入企画部長 平成2年2月 当社常務取締役、商品本部長 平成7年4月 当社常務取締役、管理部門管掌 平成12年6月 当社代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) トイレタリージャパンインク株式会社 監査役	159,120株
3	おか もと のり ゆき 岡 本 則 幸 (昭和26年7月2日生)	昭和50年3月 当社入社 平成9年4月 株式会社ブルーム近畿中央物流センター課長 平成13年4月 同社物流加工グループグループマネージャー 平成18年6月 当社執行役員、サードパーティ・ロジスティクス事業部長 平成20年6月 当社取締役、サードパーティ・ロジスティクス事業部長 平成22年6月 当社常務取締役、サードパーティ・ロジスティクス事業部長 平成24年6月 当社専務取締役、サードパーティ・ロジスティクス事業部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ブルーム 代表取締役	15,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	やまぐちよし たか 山口 義隆 (昭和33年7月3日生)	昭和56年3月 当社入社 平成10年10月 当社京阪営業所所長 平成18年6月 当社執行役員、ホールセール事業部 営業グループグループマネージャー 平成23年6月 当社執行役員、ホールセール事業部 長 平成24年6月 当社取締役、ホールセール事業部長 (現任)	7,500株
※ 5	まえはら けい じ 前原 啓二 (昭和38年2月2日生)	昭和62年9月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成12年1月 前原会計事務所開設 (現在に至る) 平成23年4月 当社仮監査役 平成23年6月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 津田隆雄氏は、トイレタリージャパンインク株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入をしております。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. ※印は新任の取締役候補者であります。
4. 前原啓二氏は、社外取締役候補者であります。
5. 前原啓二氏を社外取締役候補者とした理由は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はございませんが、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると判断したからであります。また同氏は現在当社の社外監査役として3年の経験があります。
6. 前原啓二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役前原啓二氏は監査役を辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

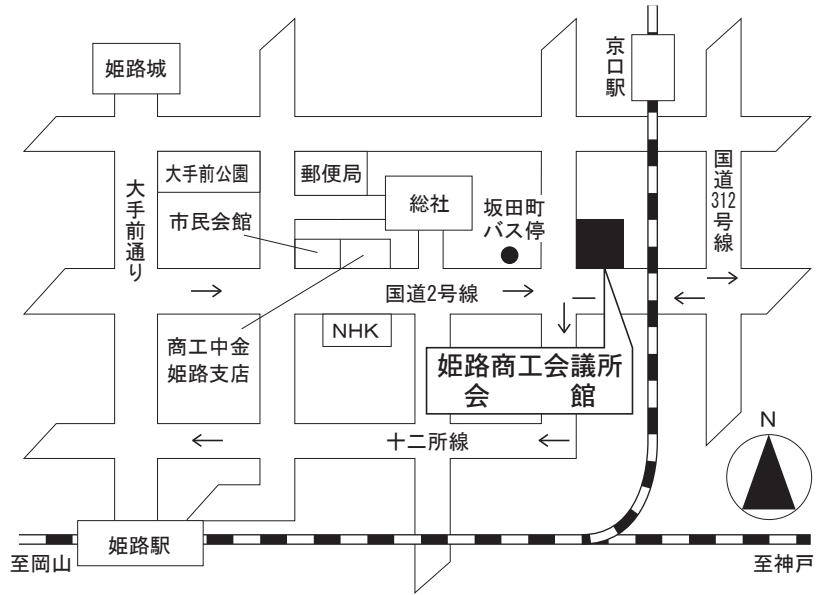
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
弥谷 恵太郎 (昭和24年4月3日生)	昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 平成9年4月 加藤産業株式会社入社 平成13年12月 同社取締役、システム本部長補佐兼ロジスティクス部長 平成15年12月 同社取締役、システム本部長兼情報システム部長 平成19年12月 同社常務取締役、システム本部長兼情報システム部長 平成24年12月 同社監査役（現任）	一株

- (注) 1. 弥谷恵太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 弥谷恵太郎氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 弥谷恵太郎氏は、加藤産業株式会社での経営における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものです。
 4. 弥谷恵太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 兵庫県姫路市下寺町43番地
姫路商工会議所 5階 501号室
TEL 079-223-6551



・神姫バス坂田町バス停より徒歩約3分